

ニーズ評議委員会規程

本規程は、国立大学大分大学医学部附属臨床医工学センター（「センター」）が管理・運営するニーズ・シーズマッチングサイト CENSNET（センスネット）投稿されたニーズについて評議審査を行うための投稿委員会（「委員会」）に関する事項を定める。

第1章 委員会の構成

- 1) 本委員会は以下のメンバーは医学専門家、知的財産の専門家、産学連携実務者からなる3名以上の委員で構成し、評議委員長は互選で決定する。
- 2) 任期は2年とし、任期途中で交代した場合に新たに選任された委員の任期は前任者の任期までとする。
- 3) 評議委員長が特に必要であると認めた場合には、メンバー以外の専門家等から意見をきくことができる。

第2章 評議内容

委員会では以下の事項について評議を行う。

- 1) 投稿内容が明瞭でかつ簡素であるか
- 2) 投稿内容に具体的な知的財産（解決策）が含まれていないか
- 3) 他人の権利を侵害するおそれがある内容が含まれていないか
- 4) そのほか、公開することができる内容であるか

第3章 評議

評議は委員会の審議（電子会議）により、次のように決定する

- 1) 投稿内容をそのまま公開する
- 2) 投稿内容の一部を修正した上で公開する
- 3) 投稿を公開しない

意見が分かれた場合には、意見を参考にして委員長が決定する。